

「座間市水道事業経営戦略（案）」に対する意見公募（パブリックコメント）要領

1 意見募集の目的

市では、水道事業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくために中長期的な視野に立った経営の基本計画である「座間市水道事業経営戦略（案）」を作成しました。

つきましては、基本計画を定める上での参考とするため、以下のとおり意見を募集します。

2 意見提出期間

令和2年12月1日（火）～12月31日（木）

3 意見募集の対象

座間市水道事業経営戦略（案）

4 意見を提出できる方

- （1）市内に住所を有する方
- （2）市内に通勤又は通学する方
- （3）市内に事務所若しくは事業所を有する法人又はその他団体
- （4）意見公募の手續に係る事案に利害関係を有するもの

5 閲覧場所

上下水道局庁舎4階経営総務課、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、青少年センター、座間市公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター

※ 閉庁日、閉館日は閲覧できません。

※ 市ホームページからも閲覧できます。

6 意見提出方法

御意見は、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

なお、電話での受付は行いませんので、ご了承ください。

- （1）直接、郵送、FAXの場合

- ① 記載事項

任意の用紙に次に掲げる項目の内容を記載してください。

・件名「座間市水道事業経営戦略（案）に関する意見」	
・案に関する意見	
・本人の情報	
市内に住所を有する方	住所、氏名、電話番号
市内に通勤する方	住所、氏名、電話番号、事業所の名称及び所在地
市内に通学する方	住所、氏名、電話番号、学校名及び所在地
法人などの団体	団体の名称、所在地、電話番号及び代表者氏名
利害関係を有する方	住所、氏名、電話番号（法人などの団体は事業所の名称、所在地及び代表者氏名）及び利害関係を有することを証する事項

②提出方法

直接持参	座間市上下水道局庁舎 4階 経営総務課 午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日を除く）
郵送	〒252-0021 座間市緑ヶ丘一丁目3番1号 座間市上下水道局経営総務課 宛て（締切日当日消印有効）
FAX	046-257-4155 送信先：座間市上下水道局経営総務課 宛て

（2）電子申請の場合

次のURLにアクセスし、必要事項を入力してください。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142166-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10124

7 意見及び対応の公表

皆さまから頂いた意見及び意見に係る検討結果及びその理由は、市ホームページで公表します。

- （1） 意見を提出頂いた方の個人情報（住所、氏名（又は法人名、団体名）、電話番号）は公表しません。また、適切な管理を行うとともに、他の用途にも使用しません。
- （2） 提出いただいた意見に対し、個別の回答は行いません。

8 事務担当

座間市上下水道局経営総務課 〒252-0021 座間市緑ヶ丘一丁目3番1号

電話 046-252-7480（直通）

FAX 046-257-4155